

岐阜県知事選挙 1月25日

～ 投票で わたしが決める 岐阜の未来 ～

岐阜県知事選挙が1月25日(日)に行われる予定です。

候補者の政見など、よく見、よく聞き、よく考えて、私たちの代表を選びましょう。

また、選挙は私たちが政治に参加できる大切な機会のひとつです。貴重な権利を放棄しないよう必ず投票しましょう。

投票	【日 時】 1月25日(日) 午前7時～午後8時 第1投票区 笠松中央公民館 集会室 【場 所】 第2投票区 松枝公民館 第3投票区 下羽栗会館
投票できる方	平成元年1月26日以前に生まれ、平成20年10月7日以前に笠松町で住民基本台帳(住民票)が作成され、町の選挙人名簿に登録されている方
期日前投票	投票日に「仕事中」「投票区の区域外に旅行中」などの理由で投票できない方は、次の要領で期日前投票ができます。 【期 間】 1月9日(金)～24日(土) 【時 間】 午前8時30分～午後8時 【場 所】 役場 1階 住民課ロビー 【方 法】 宣誓書に書かれている事由を選択し、住所、氏名、生年月日を記入します。 (入場券がなくても投票できます)
在宅投票	身体に次のような重度の障がいがある方は、郵便により自宅で投票することができます。 ・身体障害者手帳をお持ちで、両下肢、体幹または移動機能の障がい1級か2級の方、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸または小腸の障がい1級か3級の方、免疫の障がいの程度が1級から3級までの方 ・戦傷病者手帳をお持ちで、両下肢、体幹または移動機能の障がい1級か2級の方、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸または小腸の障がい1級か2級の方、免疫の障がいの程度が1級から3級までの方 ・介護保険の被保険者証をお持ちで、要介護状態区分が要介護5の方
開票	【日 時】 1月25日(日) 午後9時～ 【場 所】 笠松中央公民館 3階 大ホール
投票所入場券	【発送日】 1月8日(木) 万一、入場券をなくしたときでも投票はできますので、投票所で係員に申し出てください。 入場券が届かない場合は、町選挙管理委員会へお問い合わせください。
問 合 先	笠松町選挙管理委員会 ☎388-1111

スポーツ&レクリエーション

第50回 羽島郡駅伝競走大会結果

12月14日(日)

笠松みなと公園発着(当町関係分)

【一般男子の部】

第3位 羽島郡広域連合 消防本部

第4位 松波総合病院 リハビリレンジャー

【一般女子の部】

第3位 松波総合病院 リハビリ乙女

【中学男子の部】

第5位 笠松中学校 らいちょう